

前回決定事項及び今回審議事項について

1 前回（令和3年度第1回）総合計画審議会において決定した事項について

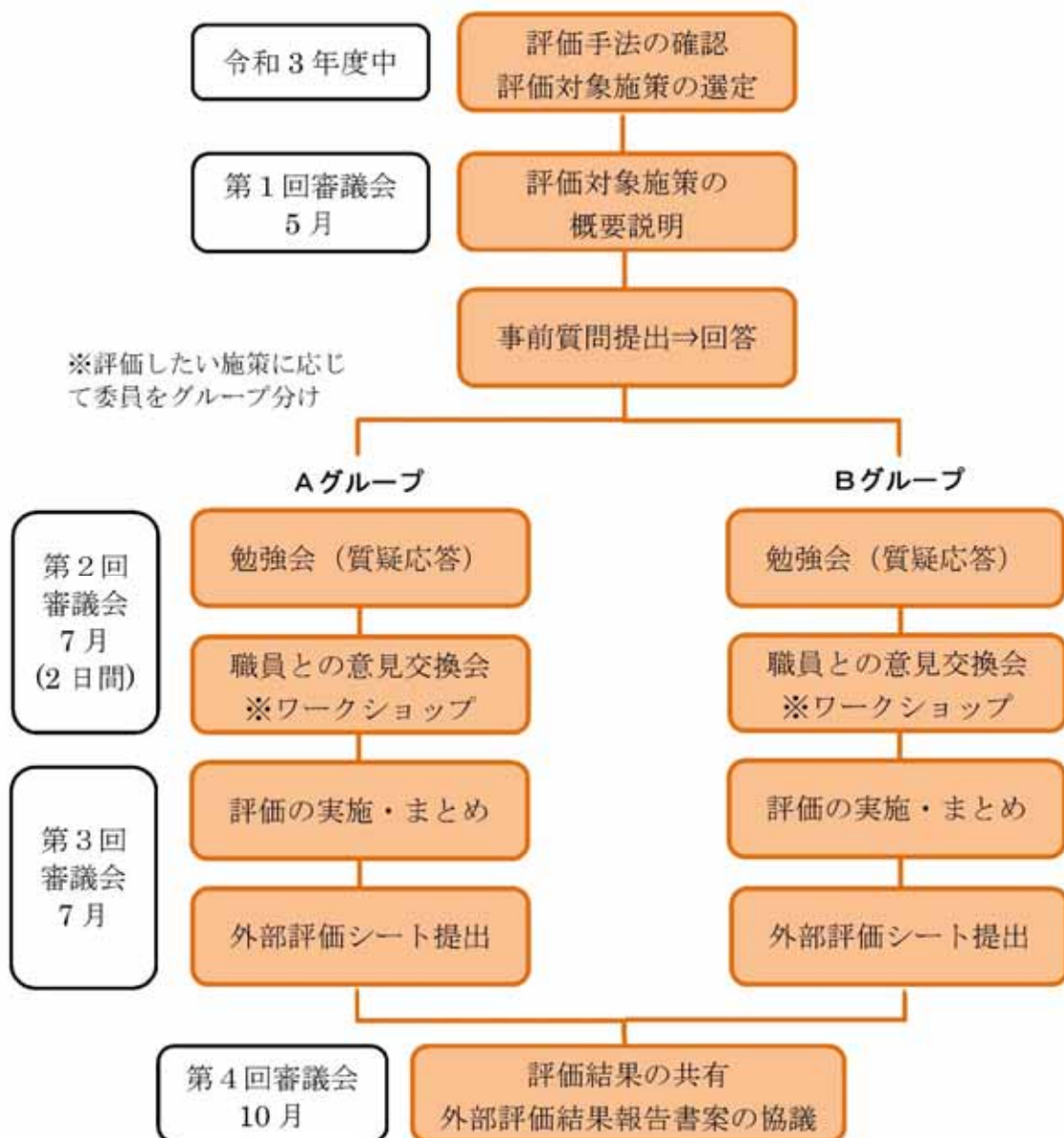
(1) 各年度における対象施策数について

現委員の任期中において8施策を1回ずつ評価する。任期は令和5年11月19日までであり、現委員による外部評価を行えるのが令和4年度及び令和5年度の2年度分であることから、2年に分けて4施策ずつ実施する。

(2) 令和4年度のフローについて

2グループに分け、1グループ当たり2施策を評価する。1日当たり2施策を評価することから、1施策の所要時間を2時間（勉強会1時間、意見交換会1時間）とする。

図4 令和4年度の日程（予定）



(3) 勉強会及び意見交換会の概要 (原則午後からとする)

所要時間	内容 (両日とも同内容)
2 時間	勉強会 (1 時間) 意見交換会 (1 時間)
2 時間	勉強会 (1 時間) 意見交換会 (1 時間)

2 前回の主な意見

- ・第 5 次総合計画期間を通した総括評価や、令和 8 年度からの次期総合計画へどう反映させるかといったことも視野に入れながら、2 年間の外部評価を行う必要がある。
- ・「ロジックモデル」など市民にとってなじみの薄い用語については出来るだけ平易に表現することで、誰にとっても理解しやすいよう工夫したほうが良い。
- ・外部評価において、「A・B・C・D」の評価基準があった方がよいのではないか。

3 今回の審議事項について

- (1) 令和 4 年度外部評価の対象施策の選定方針について (資料 3)
- (2) 施策評価シートの記載事項について (資料 4 - 1)
- (3) 外部評価シートの評価項目について (資料 4 - 2)
- (4) 外部評価の評価基準について (資料 4 - 3)